

全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会の参加者を募集

毎年十月は、環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。県では、愛知県ウォーキング協会と共催で「第三十一回全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会」を開催します。ご参加ください。

小雨決行で、事前申し込みは不要です。昼食、飲み物、雨具、健康保険証などは各自で持参してください。

□日 時 十月二十一日(日)
午前九時半 集合
午前九時五十分 定光寺公園出発
午後二時半 中水野駅到着予定

□集合場所 定光寺公園正伝池東側広場(瀬戸市定光寺町)

※ 公共交通機関をご利用いただき、JR定光寺駅からは東海自然歩道を通り、定光寺公園までお越しください。

□コース 東海自然歩道ほか瀬戸市内約十キロメートル(定光寺公園〜定光寺〜東海自然歩道〜定光寺自然休養林森林交流館〜まなびの径〜愛知環状鉄道中水野駅)

□参加費 一般は二百円、中学生以下は百円(レクリエーション保険代。同様の保険に加入している方は無料)

□問い合わせ先 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ
☎052(954)6227 (ダイヤルイン)

なくそう「枯れ草火災」

枯れ草となる前に刈り取りを

季節が変わり、北風が吹くころになると空気は乾燥します。青々としていた草もいつしか枯れ草となり、枯れ草火災が発生しやすくなります。枯れ草は大変燃えやすく、タバコの投げ捨てや子ども火遊びなどの小さな火から容易に燃え広がります。

建物から10m以内の 枯草は危険です



タバコの投げ捨ては やめましょう



特に住宅周辺に繁茂している枯れ草は、火災が発生した場合、建物に燃え移る危険性が高いため、消防署では枯れ草となる前の刈り取りを呼び掛けています。

枯草火災による被害をなくすためにも空地の所有者・管理者は、建物から十メートルほどの範囲(草丈二十センチメートル以上)の草を刈り

取り、適切な方法で処分してください。

消防署は、十一月から町内の枯れ草繁茂地を調査し、火災予防上危険な場所は所有者・管理者に刈り取りを依頼します。

建物の近くに枯れ草が繁茂しているような場所がありましたら、消防署までお知らせください。



□問い合わせ先 半田消防署阿久比支署 ☎(47)0119

普通救命講習を開催

胸骨圧迫(心臓マッサージ)、人工呼吸、AED(自動体外式除細動器)の使い方を習得する講習を行います。心肺蘇生法の内容が昨年と一

部変わりました。

□日時・場所・定員

▽十一月十四日(水)午後一時半〜午後四時半・阿久比町立中央公民館本館・定員二十人(先着順)
▽十一月二十三日(金)祝午後一時半〜午後四時半・半田消防

署・定員三十人(先着順)

□申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
阿久比支署 ☎(47)0119
半田消防署 ☎(21)1492
I.d. <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>